

質 問 書 4

資料名称 ページ数 行 数	質 問 事 項	回 答
募集要項 P10	1. 指定管理との協定の締結における管理に要する経費の支払い方法について ・ 四半期毎に前払いいただくなど、事業者の持ち出しにならないよう、指定管理業務への配慮はございますか？	・ 指定管理料の前金払については、県と指定管理者との基本協定において定める予定です。四半期毎など期間を区切って前払いすることは可能です。
別記 5 P40	2. 植物管理について 芝刈りや下草刈りの施工面積について、数量は平面図から算出したものでしょうか。法面の場合は、施工面積が平面図よりも増えますが、今回の数量では考慮されていますでしょうか。	・ 施工面積の数量は、法面も含め、平面図から算出しております。当公園は現在も整備中であり、管理数量についても増減する場合がありますので、必要に応じて県と指定管理者との協議により対応いたします。
別記 1 P7.8 別記 5	3. 植物管理について 別記 1 の「②松原大橋～気仙川水門エリア」「③古川沼周辺エリア」の樹木の項目に、それぞれ、低木 6215 株、低木 6202 株とあります。 別記 5、植栽管理基準に、低木刈込や低木除草の工種が含まれていませんが、植栽管理基準外と考えてよいでしょうか。 エリア別の主な樹種毎の本数を教えてください。また、上記 2 エリア以外に低木はないと考えていいでしょうか。	・ 低木刈込や低木除草は、下草刈りで対応することを想定しています。 ・ エリア別の樹種毎の本数は、別表のとおりです。 ・ 上記 2 エリア以外に低木はありません。

(注) 資料名称は、「募集要項」、「別紙 1」、「別紙 2」、「別図」又は「参考資料」のいずれかを明記してください。